

学習通信

Vol.3

2022年
10月24日

- 厚生労働省指定通信教育 社会福祉施設長資格認定講習課程
- 発行・編集 全国社会福祉協議会 中央福祉学院



▲ロフォス湘南から臨む夕焼け

今回の学習通信

第3学期の答案提出期間の直前になりました。
皆さん課題は進めていますか？ 今回の学習通信は…

- ✎ 「老人福祉論」の課題訂正について
- ✎ 第2学期の成績はいつ来るの？
- ✎ 不合格だけど再提出できるの？

スケジュールを確認して計画的に学習しましょう！



1

第3学期答案の締切は11月30日(水)です。

～余裕をもってご提出を～

第3学期 答案提出期間
11月1日(火)～11月30日(水)

- 提出期限(消印有効)を1日でも過ぎますと、答案の受付はできません。
- 11月30日にポストに投函しても、消印が12月1日以降の日付となっている場合は、受付できません。
- 自己採点用に郵送前に必ずコピーをとり、控えをお手元に保管してください。答案をコピー機に置き忘れないようにご注意ください。
- 切手の貼り忘れにご注意ください。
- 答案提出期間を設定しています。本学習通信を確認してから投函するようにしてください。**

第3学期の提出課題は
次の4科目です。

- 老人福祉論
- 公的扶助論
- 地域福祉論
- 社会保障論

- ✓ 提出する科目の答案用紙を使用してください
- ✓ 4科目まとめて郵送してください
- ✓ 封筒が足りない場合は「学習の手引」43ページを参照のうえ作成してください
- ✓ 継続受講の方は該当科目のみご提出ください

2 3学期学習課題設問文の訂正について

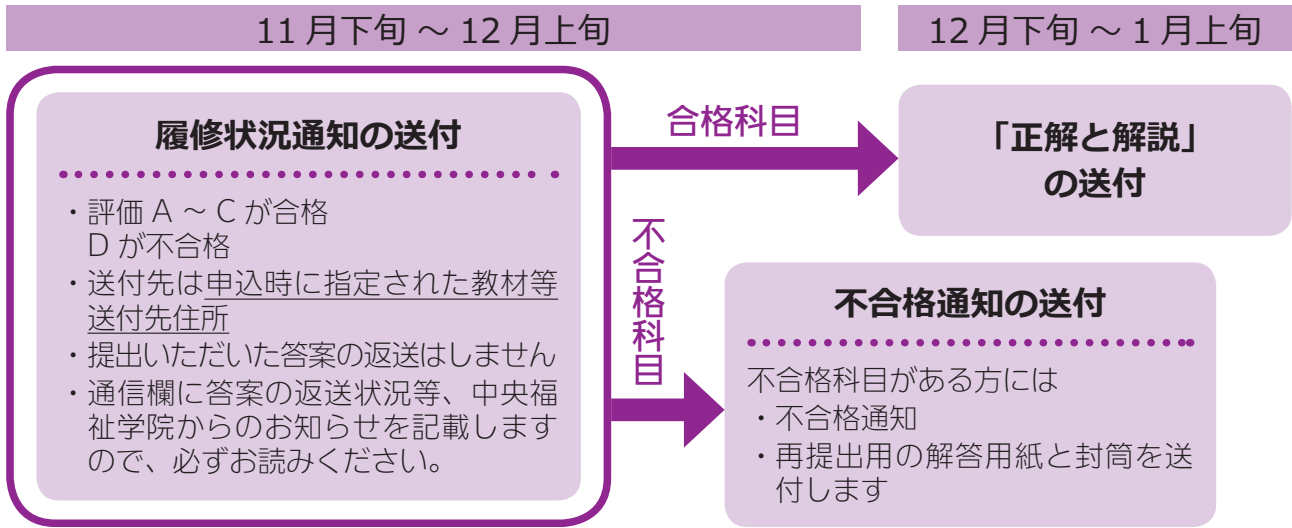
3学期「老人福祉論」学習課題の設問文に、下記の通り誤りがありました。謹んでお詫び申しあげるとともに、下線部を読み替えたうえでご解答くださいますようお願いいたします。

科目名	誤	正
老人福祉論 問 15	市町村は介護保険の保険者であるため、介護保険全般に対する住民からの質問、相談、苦情等に対応する第一次的な <u>窓口</u> であるとともに、 <u>サービス事業者に対する指導監督権限も有する。</u>	市町村は介護保険の保険者であるため、介護保険全般に対する住民からの質問、相談、苦情等に対応する第一次的な <u>窓口である。</u>

3 第2学期の成績結果の送付について

POINT

- ・ **11月下旬～12月上旬**(予定) に成績表(履修状況通知)を発送
- ・ 成績表が届かない場合は、中央福祉学院(TEL:046-858-1355)までご連絡ください



4 今後の発送スケジュールについて

今後の発送物の予定は下表のとおりです。12月から第4学期が開始となります。第4学期の学習教材「学習のポイントと課題4」を11月下旬に発送する予定です。12月に入っても到着しない場合は中央福祉学院(TEL:046-858-1355)までご連絡ください。

11月	上旬	
	下旬	4学期 学習のポイントと課題 2学期 成績表(11月下旬～12月上旬)
12月	上旬	
	下旬	学習通信 vol.4 2学期 正解と解説(12月下旬～1月上旬)
1月	上旬	
	下旬	3学期 成績表(1月下旬～2月上旬)

2月	上旬	
	下旬	3学期 正解と解説(2月下旬～3月上旬)
3月	上旬	
	下旬	4学期 成績表(3月下旬～4月上旬)
4月	上旬	修了証書
	下旬	4学期 正解と解説(4月下旬～5月上旬)

5

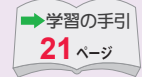
再提出答案提出の注意点

答案の再提出は1度だけ可能です。
不合格通知に記載されている期日（消印有効）までに必ず提出してください。

POINT

- ①再提出となった場合、再提出対象科目のみを再度提出していただきます。
- ②課題は初回提出時と同様、すべての課題に解答してください。
再提出は1回のみ可能です。再提出で不合格になると、未修了となります。
頑張ってください今年度中に修了させましょう！

- 再提出答案作成上の注意事項
……



6

さらなるキャリアアップに向けて

中央福祉学院では、福祉職員の専門性や知識・技術の向上に役立つ様々な研修をご用意しております。その一部をご紹介します。

施設長として、さらに
スキルアップをしたい！

組織の経営強化のために
会計実務向上をめざしたい！

令和4年度 社会福祉法人会計実務研修
(4ページへ)

福祉施設長専門講座

施設経営に求められる専門知識や管理能力などを学習し、
実践能力を高めることを目指します。

地域や種別を超えた多くの施設長と情報交換ができます。

「福祉施設士」の資格が得られます。

※「福祉施設士」とは、福祉施設長専門講座の修了者に対し、全社協会長が付与する民間資格です。
「日本福祉施設士会」に加入して、さらに自己研鑽を深める機会が得られます。

- 第47期福祉施設長専門講座受講期間
2023年4月～2024年3月

- スクーリング（予定）
スクーリング日程は変更となる場合があります。
①2023年7月 ②2024年2月

●受講対象

現に施設長（管理者）または理事長・理事等であって、社会福祉事業経験が1年以上あり、さらに次のいずれかに該当する方

- ①中央福祉学院実施の「社会福祉施設長資格認定講習課程」を修了した方
- ②社会福祉主事（3科目主事を除く）、保育士、社会福祉士、介護福祉士、医師、理学療法士、作業療法士、看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員資格のいずれかを有する方
- ③上記の①②以外の者であって、2年以上施設長の職にある方

本課程修了後さらなる専門性の向上をめざされる施設長の皆さまには、福祉施設長専門講座の受講をおすすめします。受講案内を中央福祉学院ホームページに掲載する予定ですので、詳細はそちらをご覧ください。

令和5年度 社会福祉法人会計実務講座

社会福祉法人には、高い公共性を有する組織体として、透明性の担保と効果的・戦略的な経営が求められています。

この講座では、社会福祉法人を取り巻く状況とその果たすべき役割を理解するとともに、組織の経営強化に向けて、「社会福祉法人会計基準（厚生労働省令）」に基づく会計実務や管理会計に係る知識・技術を習得することを目的としています。会計実務を担当する職員向けの講座ですが、役職員の方にもおすすめの講座です。

●日程：

2023年8月～2024年1月

●学習方法：

通信学習＋3日間の集合研修（予定）

●対象：

社会福祉法人職員の会計実務担当者、または役職員等

入門編 → 実務経験が少なく、会計の基礎から学びたい方

初級編 → 初歩的な会計処理を学びたい方

中級編 → 税務や決算書など、より高度な会計処理を学びたい方

上級編 → 管理会計を学びたい方

※今年度の募集は終了しております。来年度の募集は来年3月頃からになりますが、下記URLに今年度の受講案内等がございますので、ご参考までにご覧ください。

●詳しくはホームページをご確認ください。

URL https://www.gakuin.gr.jp/training/course_account/

皆さまご自身、または施設の担当職員のご受講をお待ちしております！

事務局
より



今年の夏から秋にかけては、いくつもの台風が日本列島を進路にとり、各地で多くの風水害が発生しました。受講者の皆様におかれても対応に追われた方もいらしたと思います。

今後も、感染症が心配な季節を迎えますが皆さまもどうかお体を大切に。勤務状況など、変更がある方はお早めに学院までご連絡いただければと思います。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

TEL：046-858-1355 FAX：046-858-1356

HP：<https://www.gakuin.gr.jp/>



学院公式SNS